

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 7 月 1 4 日

福島県相双農林事務所長

工事（委託業務）番号	2 6 - 3 6 2 6 0 - 0 1 2 5
工事（委託業務）名	県管理施設維持管理 0 8 0 1 工事
質 問 事 項	
1．現場着手可能時期についてご教示願います。 2．総合評価点評価基準③「若手・女性技術者の配置」の評価項目について、現場代理人として配置を予定している技術者を、工場製作から現場架設へ移行する際に、同等の条件を満たす別の技術者へ変更した場合であっても、当該評価（加点）は維持されるのでしょうか。ご教示願います。	
回 答 事 項	
1．契約後即着手可能です。 2．若手・女性技術者の配置について、先行する工場製作時に加点対象の現場代理人を配置した場合には、現場架設時にも同等の条件を満たす現場代理人を配置する必要があります。	

※福島県測量等委託業務条件付一般競争入札試行要領(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7998 号)及び農林水産部又は土木部が所掌する測量等の請負契約に係る指名競争入札事務処理手順(平成 20 年 3 月 28 日付け 19 財第 7986 号入札改革グループ参事通知)に基づき使用する場合は、工事を委託業務に改めること。